

【意見提出用紙】

「新潟市総合計画2030」中間見直し素案に対する意見書

[illegible]

上記フォーム以外の形式においても、必要項目が記載されていれば意見書として提出可能です。

※ 電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 令和8年8月20日(木曜)必着

●提出方法 ・郵送 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町 602 番地1

新潟市役所 政策企画部 政策調整課

・ファックス 025-224-3850(この用紙をそのままご利用いただけます。)

・電子メール seicho@city.nijigata.lg.jp(この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。)

・直接 政策調整課（市役所本館4階）、各区役所地域課・地域総務課、各出張所

市政情報室(市役所本館1階)、中央図書館(ほんぽーと)